

中分類 23—家具，裝備品製造業

総 説

この中分類には、使用材料のいかんを問わず、家庭用および事務用家具（和式および洋式を含む）、宗教用家具、戸、障子、ふすま、日よけ、竹すだれなどの製造に従事する事業所が分類される。ただし漆器家具を製造する事業所は中分類39—その他の製造業〔3971〕に分類される。主として個人の注文により家具、建具の製造に従事する事業所は大分類G—卸売業、小売業〔481〕に、また家具類の改造、修理などに従事する事業所は大分類L—サービス業〔8521〕に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

231 家具製造業

主として家庭および事務所で普通に使われる家具の製造に従事する事業所をいう。また、公衆建築物用および専門用の家具、つい立、戸だな、ロッカーなどの製造も含まれる。主として宗教用家具を製造する事業所は小分類232〔2321〕に、漆器製家具は中分類39〔3971〕に、石およびコンクリート製の家具は小分類239〔2399〕に分類される。

2311 家具製造業（金属製，漆器製を除く）

主として和家具および洋家具（金属製家具、敷物および寝台のスプリングを除く）の製造に従事する事業所をいう。製品の主なものはたんす、鏡台、和机、食卓、座卓、水屋、木製火ばちおよび客間、居間に用いる洋家具、ラジオ用木製キャビネット、ミシンテーブル（脚を除く）、食器戸だな、書架、育児用洋家具などである。

また学校、集会所、図書館などに用いる家具、輸送設備、研究室、病院、その他専門用のために特に考案された研究室用テーブル、手術台などの製造に従事する事業所も本分類に分類される。

○和家具製造業；指物製造業；たんす製造業；鏡台製造業；和机製造業；座卓製造業；座机製造業；水屋製造業；はえ帳製造業；指物火ばち製造業；長持製造業；竹製家具製造業；とう製家具製造業；きりゆう製家具製造業；はり板製造業；へら台製造業；アイロン台製造業；洋家具製造業（木製のもの）；テーブル製造業（木製のもの）；い子（椅子）製造業（木製、折たたみ式を含む）；応接セット製造業（木製のもの）；船舶用木製家具製造業；学校用木製家具製造業；寝台製造業（木製のもの）；ラジオキャビネット製造業（木製のもの）；ミシンテーブル製造業（脚を除く）；戸だな製造業（木製のもの）；書だな製造業（木製のもの）；病院用木製家具製造業；薬品だな製造業（木製のもの）；専門家用家具製造業（木

中分類23—家具，装備品製造業

製のもの)；家具塗装業(金属および漆製を除く)；冷蔵庫(水を用いるもの)製造業

×金属製家具製造業〔2312〕；敷物(繊維製)製造業〔209〕；宗教用家具製造業〔2321〕；漆器製家具製造業〔3971〕；石製家具製造業〔2399〕；コンクリート製家具製造業〔2399〕

2312 金属製家具製造業

主として金属製家具を製造する事業所をいう。

○金属製家具製造業；キャビネット製造業(金属製のもの)；い子(椅子)製造業(金属製のもの)；寝台製造業(金属製のもの)；テーブル製造業(金属製のもの)

2313 マットレス，スプリング製造業

主として寝台用マット(多孔質ゴムおよび箱スプリングを含む)，寝台，い子(椅子)，クッションなどの組スプリング，スプリングクッションを製造する事業所をいう。個々のスプリングを製造する事業所は中分類33〔3392〕に分類される。

○寝台用マットレス製造業；組スプリング製造業(クッション用のもの)；スプリングクッション製造業；マットレス製造業

×ワイヤースプリング製造業〔3392〕

232 宗教用具製造業

2321 宗教用具製造業

主として貴金属およびめつき製，陶磁器製以外のもので宗教用具の製造に従事する事業所をいう。主な製品は仏壇，神だなおよびその付属品などである。

○仏具製造業；神仏具製造業；お宮製造業；みこし(御輿)製造業

233 建具製造業

2331 建具製造業

主として障子，雨戸格子，ふすま(骨および縁を含む)の製造に従事する事業所をいう。

○建具製造業(主として戸，障子の製造をするもの)；戸，障子製造業；欄間(鉛板を除く)製造業；ふすま製造業；ふすま骨製造業；ふすま縁製造業

中分類23—家具，装備品製造業

×窓わく(木製)製造業〔2221〕； サッシユ(木製)製造業〔2221〕； 建具屋(製造し小売し取付けるもの)〔4812〕； 建具工事業(取付にのみ従事するもの)〔1693〕

239 その他の家具，装備品製造業

2391 事務所用，店舗用装備品製造業

主として木材，金属またはその他の材料で陳列だな，陳列ケース，事務所や商店用の装備品およびこれに類似の製品，たとえばバーの装備品，電話ボックス，事務所用つい立，肉屋の設備，ロッカー 陳列網だな，陳列台などを含む仕組製品および店や食堂の窓受けを製造する事業所をいう。ただし，氷を用いる冷蔵庫を製造する事業所は小分類 231〔2311〕に，電気冷蔵庫は中分類35〔3521〕に，また主として金庫および金庫内箱の製造に従事する事業所は中分類33〔3391〕に分類される。

○陳列だな製造業(網だなおよび合を含む)； 事務所用備品製造業(書類だな，事務所用つい立，事務所用電話ボックスなど)； ロッカー製造業(仕組品)； つい立製造業(事務所用仕組品)

×冷蔵庫(氷を用いるもの)製造業〔2311〕； 電気冷蔵庫製造業〔3521〕； 金庫内箱製造業〔3391〕

2392 窓とびら用日よけ製造業

主としてよろい戸，カーテンロッドおよびその他の部分品，付属品の製造に従事する事業所をいう。

ベニシヤンブラインドの製造に従事する事業所も本分類に含まれるが，金網製は中分類33〔3369〕に分類される。

○日よけ製造業(部分品および付属品の製造を含む)； ブラインド製造業(部分品および付属品の製造を含む)； よろい戸製造業(金属製を除く)； カーテン部分品製造業(カーテンロッド，カーテンの部分品，付属品)

×日よけ(金属製)製造業〔3369〕

2393 日本びよう風，衣こう，すだれ製造業

主としてびよう風，衣こうおよびすだれ，つい立，掛軸などを製造する事業所をいう。ただし主として事務所用仕組つい立の製造に従事する事業所は細分類2391に分類され，また個人の注文によつて作るいわゆる表具屋は大分類L〔8541〕に分類される。

○びよう風製造業； 衣こう，つい立製造業(和式のもの)； すだれ製造業； 掛軸製造業(業務用，広告用などの掛軸を製造するもの)

中分類23—家具，装備品製造業

×事務所用仕組つい立製造業〔2391〕； 表具業〔8541〕

2399 他に分類されない家具，装備品製造業

主として他に分類されない家具 および 装備品を 製造する 事業所をい
う。

○石製家具製造業； コンクリート製家具製造業； 黒板製造業

×竹製家具製造業〔2311〕； とう製家具製造業〔2311〕； 金属製家具製造業〔2312〕